

議案第77号

江釣子学童保育所の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称
江釣子学童保育所
- 2 指定管理者
北上市上江釣子17地割2番地4
江釣子学童保育所父母会
会長 鈴木 奈保
- 3 指定の期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

令和4年12月1日提出

北上市長 高橋 敏彦

提案理由

江釣子学童保育所の指定管理者を指定しようとするものである。